

施設ご利用時のお願い ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～

最終改訂：令和3年11月15日

国立若狭湾青少年自然の家

施設をご利用いただくにあたり、下記事項にご留意くださるようお願いいたします。

なお、各種対策は今後の感染状況や国・福井県からの要請などを踏まえ、変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

### 1 利用申込・利用まで

- 当面の間、宿泊利用の申込受付は、原則最大2団体、170名程度までとさせていただきます。170名を超える団体については個別にご相談ください。
- 緊急事態宣言の実施区域、まん延防止等重点措置の実施区域に拠点を置く団体からの、実施期間中の新規利用申し込みの受付はお受けできません。
- 以下の方は、利用できません。
  - ① 37.5℃以上又は平熱比+1度以上の発熱がある方
  - ② 強いだるさや息苦しさ、咳、のどの痛みがあるなど体調がすぐれない方
  - ③ ご利用前に体調がすぐれなかった方
  - ④ 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国を訪問したことがある方
- 食事等のキャンセル料の取り扱いについては別紙を参照ください。  
**【食事等のキャンセル規定 ⇒ 別紙】**

### 2 利用期間中

#### 【全般】

- 利用中は、正しくマスクを着用（屋外活動中は可能な範囲で着用）し、石けんと流水による手洗い、うがい、こまめな換気、ソーシャルディスタンスの確保（余裕をもった配室）にご協力ください。
- 朝のつどい・夕べのつどいは行いません。
- はじまりのつどい、おわりのつどい等での職員挨拶はご希望に応じて行います。
- 入所時には、健康状態の確認を行い「健康状況調査票」を事務室に提出してください。利用中は、朝起床後・午後の活動後2回の検温と参加者の健康状態の確認と記録を行い、「健康状況調査票」を事務室に提出してください。なお、体温計は団体でご持参ください。  
提出時間：朝起床後の結果⇒9時まで / 午後活動後の結果⇒19時まで  
**【健康状況調査票の様式 ⇒ 別紙】**
- 活動場所・使用した物品は、使用後に消毒をお願いします。（消毒液をお渡しします）
- 使用したマスク等のごみは、事務室でお渡しするごみ袋に入れて、ゴミ捨て場へ直接捨ててください。

#### 【生活】

##### (1) 食事

- 全体の時間を前後に延長し、原則3回転に区切ります。
  - 朝食 ①7:00～7:40 ②7:40～8:20 ③8:20～9:00
  - 昼食 ①11:30～12:10 ②12:10～12:50 ③12:50～13:30
  - 夕食 ①17:00～17:50 ②17:50～18:40 ③18:40～19:30
  - ※団体数が多い場合、4回転（1回転30分）をお願いする場合があります。
- 1回転の利用を最大164名とします。  
内訳：食堂内…丸テーブル4名×31台＝124席、長机2名×8台＝16席  
ふれあいホール（食堂出口側のホール）…長机2名×12台＝24席
- 1つの時間帯に原則1団体ずつ割り振ります。  
ただし、団体数が多い場合は、他団体と同じ時間帯の利用をお願いする場合があります。
- バイキングレーンに並ぶ際は、マスクと食堂にあるビニール手袋を着用し、人との間隔をあけてください。
- おかわりの際は、必ず新しいお皿に交換してください。

## (2) 入浴

- 全体の時間を前に延長し、16:30～22:00とします。  
※引率者は従来通り 22:00～22:45 の間で大浴室を利用できます。なお、時間内に大浴場を利用できなかった場合は、「海の学習棟」1階のシャワー室を使用できます。
- 団体に割り振られた時間帯の中で、できる限り混雑しないよう参加者に指示をお願いします。

## (3) 宿泊室

- 各宿泊室の寝具を「A」と「B」に分け、次の使用までの期間をあけるよう調整しています。  
使用する寝具を指定させていただきますので、指定の寝具をご使用ください。
- トイレ清掃は、使用した宿泊棟内のトイレのみ行ってください。それ以外のトイレは職員が清掃します。
- シーツ・枕カバーは正しく使用し、直接寝具に肌が触れないように注意してください。  
なお、枕にはビニール袋を被せています。ビニール袋の上から枕カバーを被せて使用してください。

### 【活動】

- 屋内活動プログラムは、**換気（1時間に2回以上、1回5分間以上）をする等**、できる限り「3密」を避けて活動できるよう配慮ください。
- 屋外活動プログラムについても、「3密」を避けるとともに、活動時間を短めにするなど工夫をしてください。
- 海の学習棟1階のシャワー室・更衣室は、原則、スノーケリング、シーカヤック、サップの活動時のみ利用できます。密にならないように留意の上ご利用ください。

**【活動プログラムにおける新型コロナウイルス感染防止対策 ⇒ 別紙】**

### 【発熱・咳などの症状が出た場合など】

- (1) 入所後、団体参加者の所属する学校や、家族などで新型コロナウイルス感染者が発生した場合。
  - その感染者との濃厚接触が疑われる方（濃厚接触者）がいる場合、至急事務室にご連絡ください。  
濃厚接触者は、講師室（事務室2階）にて一時待機いただき、できる限り早く帰宅をお願いします。
- (2) 入所後、利用団体参加者から体調の悪い者が発生した場合。  
**【ご利用の皆様へ～体調不良者が発生した場合の対応～ ⇒ 別紙】**

## 3 利用後

- 次に該当する場合、団体の責任者の方は当施設までご連絡ください。
  - ① 滞在中に発熱・咳、発症の疑いなどの症状で途中帰宅された方がおられる場合は、帰宅後の経過（診断結果など）をお伝えください。
  - ② 利用終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合は、診断結果等をお伝えください。

### その他、自然の家では皆様に安心して使っていただけるよう次の対策も講じています。

- 職員は出勤時に健康チェックを行い、発熱等がある場合は出勤しません。
- 使用後の宿泊室や共有スペースは定期的に消毒を行っています。
- 受付カウンターや食堂の丸テーブルには、仕切りを設置しています。
- 主催事業については「当施設主催事業における新型コロナウイルス感染防止対策」を参照ください。

＜お問い合わせ先＞ ～ 御不明な点等ございましたら何なりとお問い合わせください。～  
国立若狭湾青少年自然の家  
☎0770-54-3100 / fax 0770-54-3023 / E-MAIL [wakasawan@niye.go.jp](mailto:wakasawan@niye.go.jp)